

## 北海道後期高齢者医療広域連合第3次広域計画(素案)への意見等について(平成29年度第2回運営協議会分)

修正案・意見等	広域連合の回答
<p>【第2「5 医療保険者としての課題」および第4「1 医療費の適正化の推進」関係】 8ページで「広域連合と市町村は、被保険者が将来にわたって安心して医療等が受けられるよう、又、健康維持が図られるよう、次の事業に取り組みます。」と書かれているが、この取組は、「安心して医療等が受けられる」ことに直接つながらないと思う。 第2次広域計画では、「被保険者の方々へ必要かつ適正な医療が提供されるよう」となっており、これであれば「レセプト点検」や「柔道整復の審査」など関連性があると思う。 素案の表現では関連性が薄いので、見直してはどうか。</p> <p>また、その見直しが必要なのであれば、7ページ「5 医療保険者としての課題」の3行目も、「将来にわたり被保険者が安心して医療を受けられるよう」の文章を受けて医療費の適正化が入っているが、性格が違う部分があるので、整合性をとるようにしてはどうか。 (道端委員:健康保険組合連合会北海道連合会)</p>	<p>ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 ・素案7ページ及び8ページ第4の「1 医療費の適正化の推進」の前書きについて、「安心して」の表現を「必要かつ適正な」に修正します。</p>
<p>2次計画の実績総括を加えた方が良いのではないかという意見に対し、「総括的な課題を記載している」ということであるが、求めているのは実績の総括であって、課題の総括ではないのではないか。もう一つ、「保健事業の取組実績は保健事業実施計画に記載しております」となっているが、広域事業として掲げたものは、広域計画の中で、ある程度表現していくべきではないかと思う。 (道端委員:健康保険組合連合会北海道連合会)</p>	<p>第2の「5 医療保険者としての課題」への注釈として、広域連合の主な取組等の記載を追加しました。</p>
<p>【第4「1 医療費の適正化の推進」関係】 8ページの「1 医療費の適正化の推進」(4)について、重複頻回受診者対策事業を実施している市町村が20しかないという中で、もう少し積極的に推進するという意識を持つ必要があるのではないか。今の状況を見せていただくと、かなり進むとは思えないので、ぜひそうしたことを意識して方策を考えていただきたい。 (中井委員:公募)</p>	<p>広域計画を受けて、保健事業実施計画案の「第5章 個別保健事業の実施」の基本目標3の中で、重複・頻回受診者訪問指導事業について、実施市町村数の増加を指標としており、今後の取り組みの拡大を意識した計画としております。</p>
<p>第3次広域計画の数字が全角となっており、読みづらい。保健事業実施計画は半角となっており、注の箇所も読みやすくなっているため書式を統一してはどうか。 (松村会長)</p>	<p>ご意見を踏まえ、書式については保健事業実施計画に合わせて修正します。</p>